

第4章

現状と課題

第4章 現状と課題

1. 現状

(1) 飛鳥宮跡の遺構

飛鳥宮跡の遺構は、地中に良好に保存されている。内郭及びエビノコ郭周辺では、地表下 30 cm～1 m 程度、外郭周辺では地表下 1 m 程度以上において、Ⅲ期の宮殿建物周囲の石敷や雨落溝、掘立柱建物、塀、井戸などの遺構が極めて良好に保存されている。また、建物や井戸の柱材そのものが残っていることも稀なことではない。ただし、柱材が腐朽し、粘土に置き換わって柱の痕跡のみが検出される場合や、柱の抜き取り穴が確認され、柱材が持ち出されたと考えられる場合もあり、柱材の残存状況は、調査された箇所ごとによって異なる。I～II期遺構は、Ⅲ期遺構の下層で検出される。Ⅲ期遺構の保存のため、I～II期遺構の調査は、部分的なものにとどまるが、遺構の保存状況はそれぞれ良好である。

飛鳥宮跡の廃絶後、中世には水田・畠となり、その後、現代までその土地利用が継続していることが、発掘調査によって確認されている。このようにして、飛鳥宮跡廃絶後は、1000 年以上にわたって遺構は良好に保存されることになったと考えられる。

(2) 飛鳥宮跡の土地利用

本計画対象範囲は、史跡地の一部が整備されているが、そのほかは未利用の空き地、水田・畠の農地、宅地、農業用倉庫、道路などに使用されている（図 4-1）。

計画対象範囲の北側は、第 1 種歴史的風土保存地区にあたっている。大半が水田となっている。内郭の南と北の正殿の中間を道路が走り、飛鳥川の東で北西方向に折れて、史跡名勝飛鳥京跡苑池の東側を通っている。

計画対象範囲の北西部外側には吉野川分水が走り、北東部には遊歩道が走っている。また、計画対象範囲外側の外郭北地区に広がる農地越しに香具山や耳成山などへの展望が開ける地域となっている。

計画対象範囲南側は内郭の公的空間及び内郭南側の庭を中心とする地区である。史跡地内は整備地のほかは、未利用の空地と住宅地及び道路である。計画対象範囲内の史跡未指定地は住宅地である。明日香村役場の前の道路を挟んで北側が、計画対象範囲であるが、この道路沿いは住宅や資材置き場となっており、店舗と郵便局がある。

計画対象範囲南東にエビノコ郭がある。明日香村役場の来訪者用の駐車場や住宅地となっている。この付近の外郭圍繞施設までのあいだは住宅密集地である。明日香周遊バス路線となっている幹線村道が外郭圍繞施設付近を走る。また、一部がにぎわいの街づくり特別用途地区に指定されている。にぎわいの街特別用途地区は、歴史的風土や豊かな自然環境との調和を図り、良好な都市環境の確保に努めることに配慮し、より合理的な土地利用（観光関連施設の誘導）を推進する地区となっている。

計画対象範囲の西側、史跡・名勝飛鳥京跡苑池の南側は、飛鳥川の氾濫にともない土地が大きく削り取られている。市街化区域であり、住宅地となっている。

計画対象範囲の北西側にある史跡・名勝飛鳥京跡苑池は、奈良県が主体となって、整備事業が進められている。



図 4-1 土地利用の状況

(3)保存の状況

①概要

平成17年に明日香村が策定した「史跡伝飛鳥板蓋宮跡 地区別保存管理計画」では、史跡の現況及び明らかとなった遺跡の範囲と性格を考慮した上で、保存管理区分及び基準・方針を定めている。このうち、この地区別保存管理計画は平成26年に改訂がおこなわれた。地区別の飛鳥宮跡の保存管理計画についての大きな変更はない。

ここでは、内郭上層遺構の北東及び南東隅部をA1地区（史跡指定地）として、①現状変更は原則として許可しない。但し遺跡の保存及び活用に資する事業、学術調査を除く。②積極的に公有化を推進する。③保存、活用整備事業を推進する。などの保存管理方針がさだめられた。

平成28年に史跡指定地が大きく拡大したが、ここでさだめられたA1地区の保存管理方針を拡大された史跡地に対してもそれをそのまま適用している。史跡飛鳥宮跡を適切に保存・管理して、それらを次世代へと確実に継承するために、地下遺構の保存を前提とし、活用についても飛鳥らしい周辺景観との調和を崩さぬよう、歴史的風土・景観の保全を図る必要性がある。なお、計画対象範囲の北側は、古都法の第1種歴史的風土保存地区にあたっており、現状の景観が保全されるよう、現状変更が著しく制限されている。

飛鳥宮跡において史跡整備された場所においては、地下遺構を確実に保存したうえで、石敷きや井戸、柱などが復元展示されている。これらをはじめ、飛鳥宮跡のなかで史跡公有化事業によって公有化された土地の維持管理は、奈良県文化財保存課が所管し、日常的な維持管理を行っている。除草については、業者に委託し実施している。水田については所有者によって耕作が行われ、維持管理がなされている。

②第3章「本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素」の現状

計画対象範囲内の本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の現状の調査結果は以下の通りである。

表 4-1 計画範囲内の本質価値を構成する諸要素以外の諸要素調査結果

調査項目	戸数、個数、基数、系統
(1) 建物	
① 住宅	木造 6, 車庫 1
② 商業・公共施設	店舗 2, 消防防災施設 1, 郵便局 1
③ その他建物	農小屋・倉庫 11
(2) 道路関連施設	
① 道路舗装	As舗装 8, 洗出し舗装 5, Co舗装 2, As、洗出し舗装 1
② 電柱	電気 16, 通信 8
③ 街路灯	街路灯 4
④ マンホール	下水道 23, 水道 13, 通信 2
(3) 水路、下水道関連施設	
① 水路・側溝	8系統
② 幹線水路（吉野川分水）	橋梁 6, 護岸 2, 暗渠 2
③ 柵	約20基
(4) サイン、植栽、その他構造物	
① サイン	案内サイン 4, 解説サイン 2, 掲示板 1
② 植栽	高木 2, 中低木 28
③ 敷地境界	防護柵 10, ブロック塀 6, 木柵 5, ネットフェンス 1, ガードレール 1
④ その他構造物	ポール 7, ゴミ箱 3, ミラー 6, 史跡整備地修景物 5, 石碑 1, 地蔵 1, 郵便ポスト 1, ベンチ 1

第4章 現状と課題

住宅（木造）	車庫	商業・公共施設（消防防災施設）
		
商業・公共施設（郵便局）	その他構造物（農小屋）	道路舗装（アスファルト舗装）
		
道路舗装（洗い出し舗装）	電柱（電気・通信）	街路灯
		
マンホール（下水）	幹線水路（吉野川分水）	水路
		
サイン（案内サイン）	植栽（高木）	敷地境界（ブロック塀）
		

写真 4-1 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の代表写真

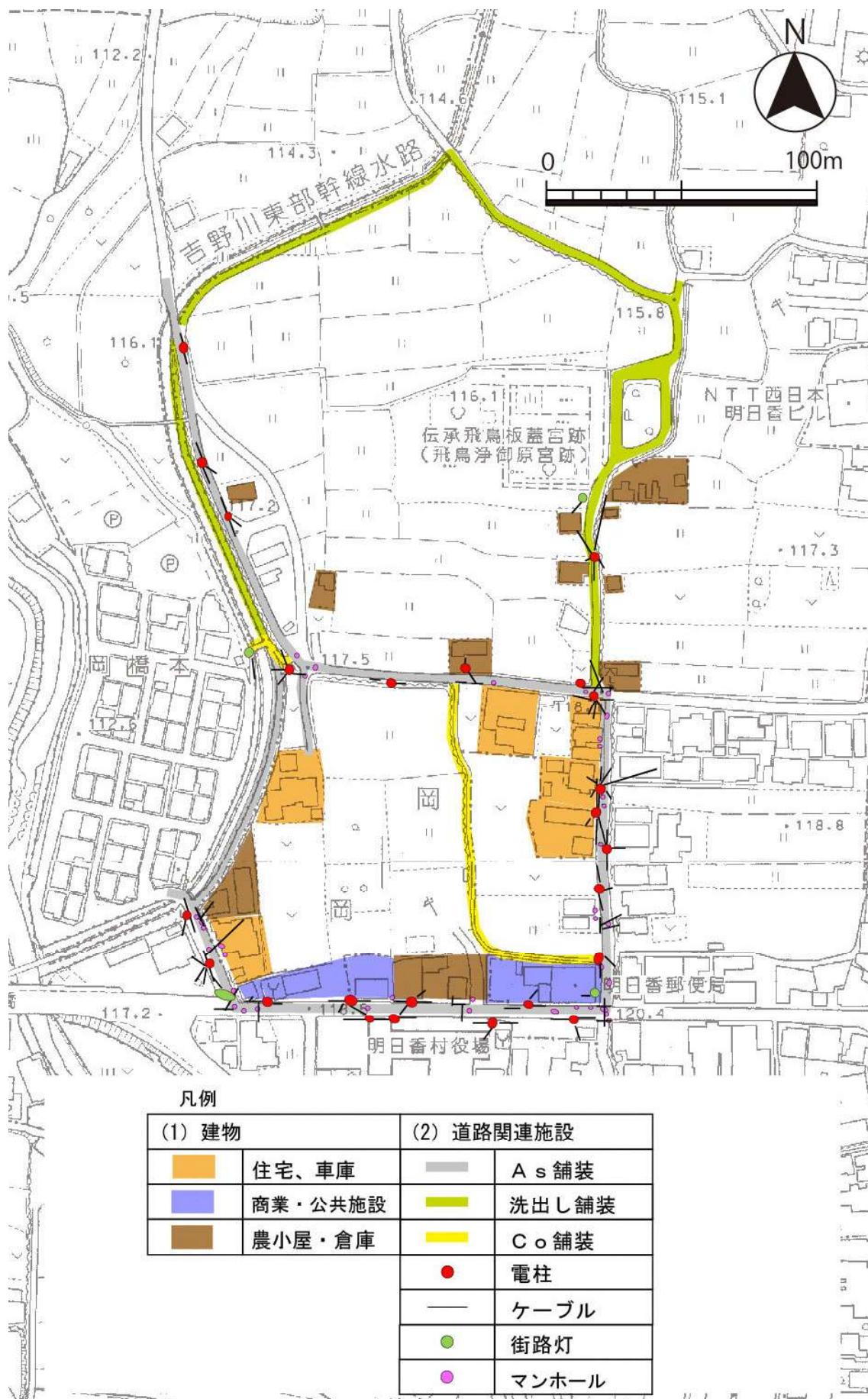


図 4-2 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の現状

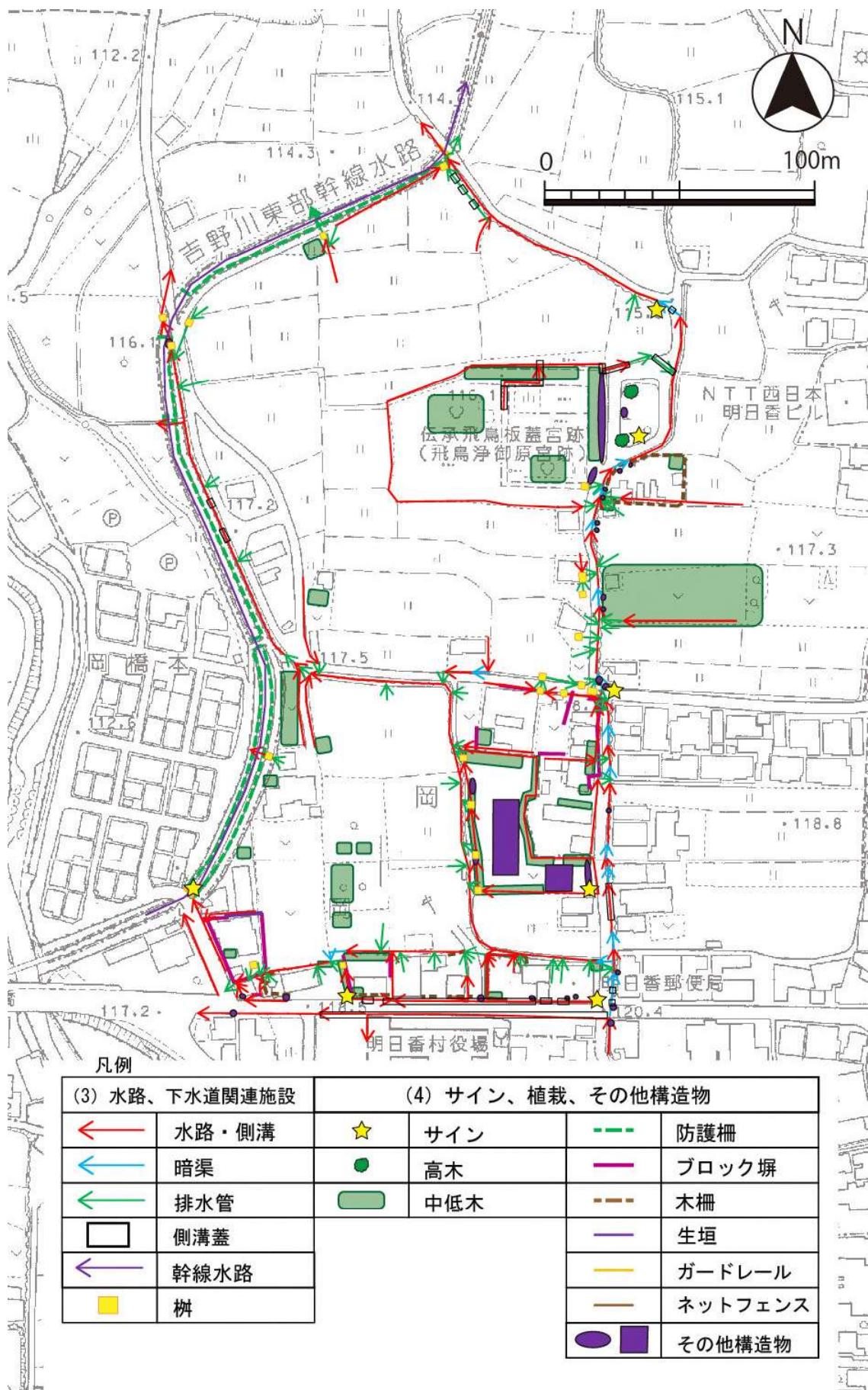


図 4-3 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の現状

③史跡周辺の景観の状況

飛鳥宮跡周辺には、その内外から視野に入る『万葉集』に詠まれた香具山、耳成山、飛鳥川などの山河と、『古事記』・『日本書紀』の舞台であり、古代政治の中心地であった飛鳥宮跡が造営された当時の地形がそのまま継承された広がりのある農村景観が一体となっている。飛鳥宮跡周辺は、歴史的景観が保全されている地区である。

ただし、計画対象範囲の東側及び南側は、岡の集落であり、住宅が密集し、幹線道路が通っていて、一部景観を阻害する施設等もみられる。



図 4-4 明日香村役場屋上から計画対象地の景観

(出典：明日香村「飛鳥宮跡保存活用基本構想/H26. 3」)



図 4-5 飛鳥宮跡内部からの景観（北向き）

(出典：明日香村「飛鳥宮跡保存活用基本構想/H26. 3」)

第4章 現状と課題



図 4-6 飛鳥宮跡内部からの景観（南向き）

(出典：明日香村「飛鳥宮跡保存活用基本構想/H26.3」)



図 4-7 飞鳥宮跡内部からの景観（東向き）

(出典：明日香村「飛鳥宮跡保存活用基本構想/H26.3」)



図 4-8 飞鳥宮跡内部からの景観（西向き）

(出典：明日香村「飛鳥宮跡保存活用基本構想/H26.3」)

④飛鳥宮跡の景観の現状

飛鳥宮跡の北側には、明日香村の歴史的・風土景観の主要な構成要素である、農地や農地越しに見える山地・丘陵の景観が広がっている。

飛鳥宮跡の周辺景観は、以下のように捉えることができる。

・青垣の山々に囲まれた奈良盆地と、その南端に位置する飛鳥小盆地が”入れ子状の景観”を形成している。

・飛鳥宮跡の位置する平地（真神原）は、盆地と周囲の山地・丘陵による「秋津洲やまと」の景観を有している。周囲には、甘樺丘及び大和三山による「国見山」の景観が見られる。

・飛鳥特有の「原」のつく地名が点在するなど、平地（盆地）と山地・丘陵の織りなす景観が特徴となっており、飛鳥宮跡の北側には、山々の手前に農地が広がる開放的な景観が広がっている。

・飛鳥宮跡の周辺には、それらの景観が渾然一体となって形成された、地域を代表する歴史的風土景観が展開している。

⑤景観に関する問題

上記景観は1966（昭和41）年に制定された古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法によって、第一種歴史的風土保存地区に指定されており、現状変更は制限され、景観の保全が保たれている。

しかし、飛鳥宮跡南部は都市計画法による市街化区域であり、住宅や公共施設が張り付く市街地となっている。

史跡北側については、香具山をランドマークとした田園風景が広がり、眺望もよいため、この景観を保全する取り組みを継続する必要がある。

(4) 活用の状況

① イベント利用の状況

年中、村内各地で特別展、講演会、イベント、講座が開催されており、特別展や講座は主に「奈良県立万葉文化館」で開催されている。

通年を通しては、(一社)飛鳥観光協会主催のガイドツアーや、タブレット端末を活用した明日香村を体感できる取り組みが行われている。

季節ごとにみると、春期、秋期、冬期は特別展や講座が多く、夏休みがある夏期は、子どもが体験できる「子ども考古学講座」や写真展、ライトアップイベント「飛鳥 光の回廊」など、子どもを含めた多くの人が参加しやすいイベントが開催されている。

明日香村の観光客数年度別推移をみると、明日香村の観光客数、県立万葉文化館の入館数とともに、平成22年度に比べて大きく減少したもの、近年はあまり変わらない傾向にある。

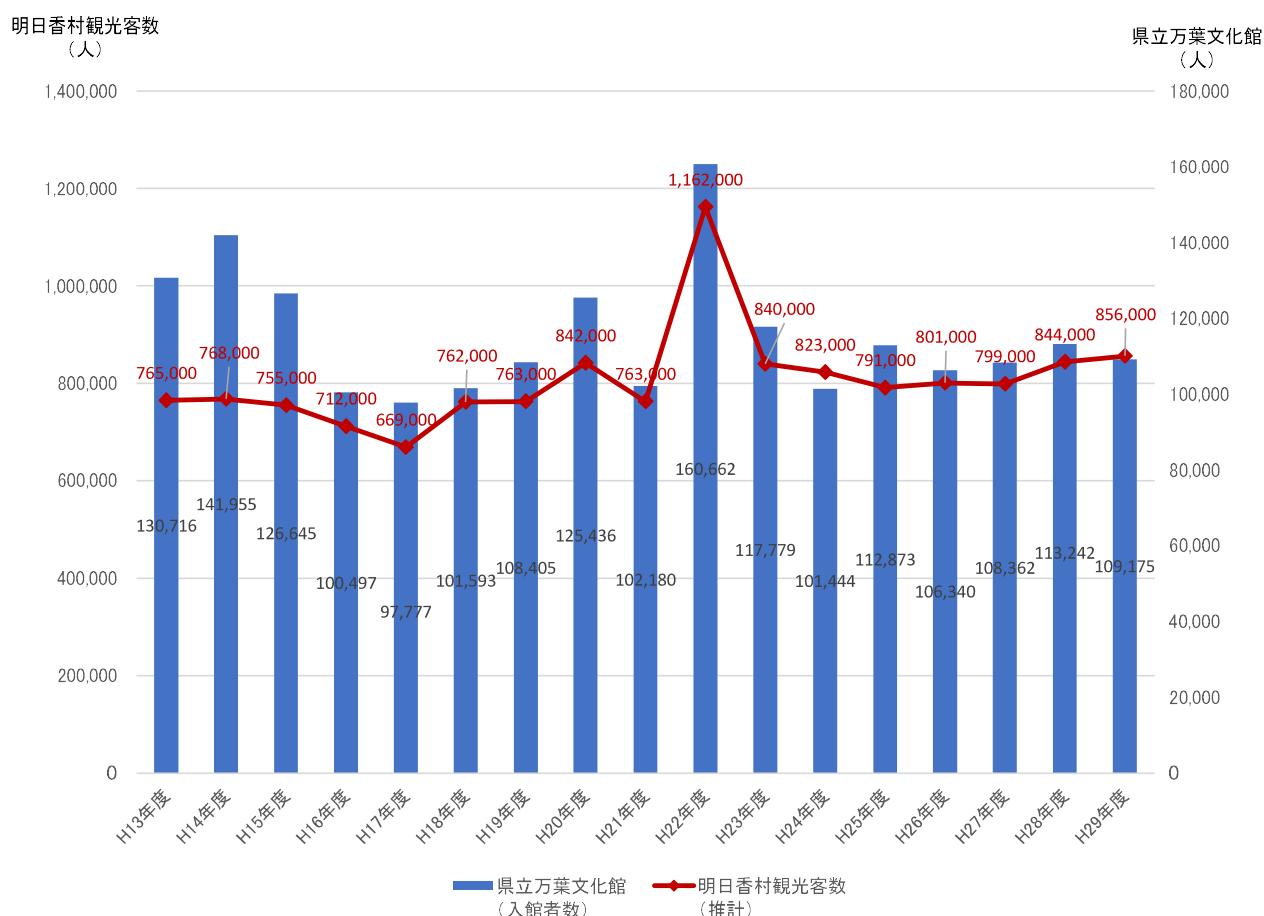


図 4-9 明日香村観光客数年度別推移



写真 4-2 飛鳥 光の回廊

(出典：奈良県「飛鳥宮跡活用基本構想 資料編/H30. 3」)



写真 4-3 記紀万葉プロジェクト（左：万葉講演、右：早春の万葉植物野外講座）

(出典：なら記紀・万葉 HP)



写真 4-4 明日香ガイドツアー

写真 4-5 タブレット端末の画像

(出典：(一社) 飛鳥観光協会 HP) (出典：奈良県「飛鳥宮跡活用基本構想 資料編 /H30. 3」)